■門真市木造住宅耐震化促進（改修）補助申請手続きの流れ■

補助申請する場合の申請書類の提出から補助金の受取りまでの流れについて、以下を参照ください。

申請者		門真市
事前相談	補助対象建築物かどうか？ 「耐震化促進（改修）補助の概要」を参照下さい。	
⇩		
交付申請	耐震化促進補助金交付申請書提出（１部） 工事費内訳明細書は、耐震改修計画書の内容と整合するように記載して下さい。 その他、「耐震化促進補助申請に伴う必要書類について」を参照下さい。	⇨ **受理・審査** ⇩ 約2週間
補助交付決定通知		⇦ **補助交付決定**
⇩	この通知があるまでは耐震改修工事契約は事前に行わないで下さい。 （補助が受けられなくなりますのでご注意ください。）	
耐震改修工事着手	耐震改修工事着手届提出	⇨ **受理**
⇩	改修計画について協議が成立したら速やかに耐震改修に着手して下さい。 添付図書・工事施工契約書の写し	
工程確認	工程確認申請書提出	⇨ **現場検査**
⇩	基礎の配筋完了時（行う場合のみ）、補強部分が目視で確認できる時は、現場にて確認を行いますので、申請して下さい。	
耐震改修終了	耐震改修工事完了報告書提出 添付図書・耐震改修工事監理報告書 ・写真（工事工程・完了時） ・耐震改修費に係る領収書 ・耐震改修費の明細書	⇨ **受理・審査** ⇩
補助額決定通知	補助金の確定額をお知らせします。 ご指定の金融機関の口座に補助金を振り込ませていただきます。	⇦ **補助額決定**

補助金の振り込み（手続き完了）